

## 令和6年度 各派代表者会議概要

日 時	令和7年2月26日(水) 13:30 ~ 13:42
場 所	議会応接室
出席者	<p><b>【議員】</b>          呉屋等議長、伊波一男副議長、石川慶議員(絆輝クラブ)、山城康弘議員(政進会)、岸本一徳議員(公明党)、知念秀明議員(共生の会)、上里広幸議員(和みクラブ)、宮城政司議員(結・市民ネットワーク)、宮城優議員(マブイ)、我如古盛英議員(じのーんの風立憲・社民)</p> <p><b>【議会事務局】</b>          仲村厚子(議会事務局長)、當山全盛(次長)、平田駒子(議事担当主幹)、伊佐直樹(議事係長)</p>
協議等事項	<p>協議事項1 「市内保育施設による不正受給の状況確認」に関する全員協議会の開催について</p> <p>協議事項2 協議事項1に係る全員協議会への関係議員の出席の取扱いについて</p>
会議概要	<p>協議事項1 「市内保育施設による不正受給の状況確認」に関する全員協議会の開催について</p> <p>(議長)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・この件に関しては、昨年6月と9月に全員協議会を開催し、担当部職員から状況説明を受けたところであるが、この一週間、毎日のように新聞報道があったので、議会として、再度、全員協議会を設け、担当部である福祉推進部の職員から説明を受け、現時点における状況等について把握する必要があると考えている。</li> <li>・については、全員協議会開催の日程案として3月6日(木)、又は3月10日(月)のいずれかの日の午後1時から2時までの日程で、第3常任委員会室にて開催したいと考えているが、いかがか。</li> </ul> <p style="text-align: center;">～各会派長からの意見集約～</p> <p>(議長)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各会派長のご意見を伺った結果、3月6日(木)、午後1時からの開催ということで決定してよろしいか。</li> </ul>

\*各派代表者異議なし

**協議事項2 協議事項1に係る全員協議会への関係議員の出席の取扱いについて**

(議長)

- ・先程、全協を開催することをお諮りした「社会福祉法人ライオンの子」の理事長に、又吉亮議員が就任している。
- ・本来、全員協議会は全議員が構成員となるが、本件に関しては、又吉議員が出席することで、他の議員の質問内容や当局の説明内容に与える影響について憂慮している。
- ・そのうえで、出席していることに問題はない、又は、出席を見合わせる方が良い等について、各派の皆様からの意見を伺いたい。

(山城議員)

- ・議長、よろしいでしょうか。各会派長の意見を伺う前に、この件に関して、我々、会派で協議した結果、又吉議員が（全員協議会に）出席することは、適当ではないとの考えで一致したこと、本人も（出席しないことについて）了承していることを報告しておきたい。

(議長)

- ・ただ今、（又吉議員が所属する政進会の会派長である）山城議員から、このような提案もあったので、今回は、又吉議員が全員協議会へ出席することは見合わせるということで決定してよろしいか。

\*各派代表者異議なし

(議長)

- ・続いて、その他について何かあるか。

(石川議員)

- ・この件に関して、今後、保育園からの返金という話があると考えられるが、その予算審議をする場合の対応についても考えた方がよいのではないか。
- ・過去に消防団長の報酬改正があった場合にも、（当事者の）議員は除斥される取扱いとなっていたので、その対応も今後、考えることが必要ではないか。

(議長)

- ・この件に関しては、事前に事務局で調べていると思うので説明させたい。

(事務局)

- ・(議員の) 除斥が生じるのは、条例、予算、契約等の議案に対する議事についてということで、議会の議事というのは、議会としての意思の決定及びこれに至る一連の過程を指すので、議会の意思決定には、議決の他に同意、許可、承認、認定、採択、決定などを含むと解される。
- ・従って、予算の件ということであれば、会議に諮って除斥の対象とするか、ということは可能と考える。

(石川議員)

- ・そう(除斥に)してほしいと言っている訳ではない。他の事案との整合性。例えば、消防団長や団員の報酬を改正したときは退席したし、この前、物損事故で当事者の議員を退席させたので、これらの事案と同じ扱いをしないといけないのではないかとということを聞いただけである。

(議長)

- ・その根拠が、今、事務局から説明があった予算、条例等の議決に関するもので、それに該当した場合には、その当事者は除斥になるということである。それで過去にそのようなことがあったものとする。

(上里議員)

- ・今回も、そのように(除斥に)なるということか。

(事務局)

- ・全協については、そのように(退席に)なる。

(石川議員)

- ・今後の本会議での取扱いについては、今後どのようなことになるか分からないが、いろんなパターンが想定されるので、そういったことも含めて調べておいていただきたい。

(議長)

- ・以上で、各派代表者会議を終了する。

以上